

国が新たに公表した“子育て安心プラン”の概要について

子育てするなら藤枝 smile city 児童課

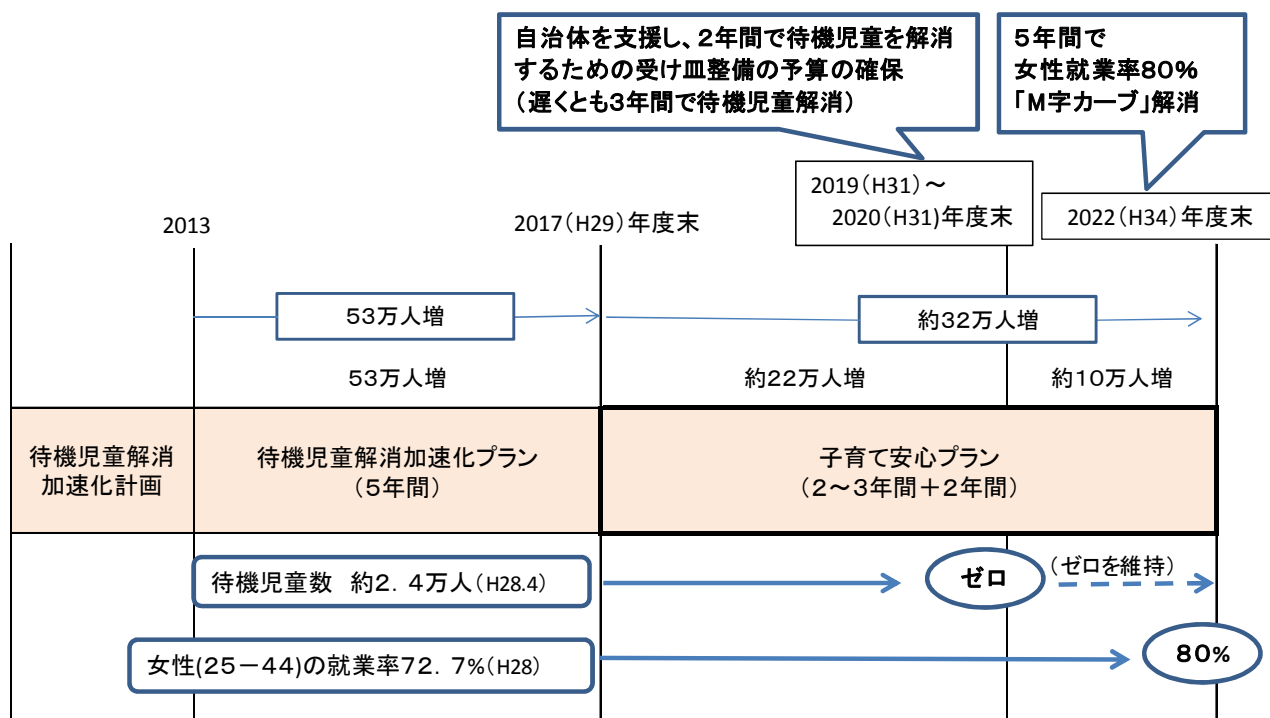
平成 29 年 5 月 31 日、保育所待機児童の解消を柱とする“子育て安心プラン”が公表されました。

【保育所待機児童の解消】

待機児童解消に必要な受け皿 22 万人分の予算を平成 30 年度から平成 31 年度末までの 2 年間で確保。（遅くとも平成 32 年度末までの 3 年間で全国の待機児童を解消。）

【待機児童ゼロを維持しつつ、5 年間で「M 字カーブ」を解消】

「M 字カーブ」を解消するため、平成 30 年度から平成 34 年度末までの 5 年間で女性就業率 80% に対応できる約 32 万人分の受け皿整備。



1 新プランのポイント (国資料抜粋)

待機児童が解消困難な要因

- ① 1, 2 歳児の待機児童が 7 割超
- ② 女性就業率、保育申込者数、1, 2 歳児の保育利用率は、加速化プランと比べ、約 2 倍の伸び
- ③ 待機児童は「都市部」に多い

子育て安心プランのポイント

- ① 「1, 2 歳児」の受け皿整備を強力に推進 (2 年間で待機児童を解消)
- ② 「M 字カーブ」解消のため、女性の就業率 80% に対応できる受け皿整備
- ③ 土地の確保、既存施設の活用を推進
きめ細やかなサービスの展開

2 支援策「6つの支援パッケージ」

① 保育の受け皿の拡大

- ・固定資産税減免の普及【29年度税制改正】
- ・幼稚園における2歳児受け入れや預かり保育の推進
- ・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表 等

先取りで実施中

② 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築【H29 予算】
- ・市区町村における保育人材確保対策への支援【H29 予算】
- ・保育人材確保の取り組みの「見える化」
- ・福祉系国家資格有資格者への保育士養成課程・試験科目の一部免除などの運用改善を検討 等

③ 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

- ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大【H29 予算】
- ・待機児童数調査の適正化（保育所等利用待機児童数調査に関する検討会）
- ・妊娠中からの保育園等への入園申し込みの明確化

④ 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

- ・認可外保育施設の認可保育園等への移行促進【H29 予算】
- ・新たな保育所保育指針の施行（H30年度から施行予定）
- ・認可外保育施設における事故報告の義務化 等

⑤ 持続可能な保育制度の確立

- ・保育実施に必要な安定財源の確保

⑥ 保育と連携した「働き方改革」

- ・保育園に入れなかった場合の育休期間延長【育児介護休業法改正】（H29.10月施行）
- ・男性による育児の促進（男性の育休取得）
- ・ニーズを踏まえた両立支援制度の確立（育休制度の在り方検討）